

2024 (令和6) 年4月からの

病院・歯科

診療体制変更のお知らせ

2024 (令和6) 年4月より働き方改革の一環として

第1・第3・第5

土曜日休診

(第2・第4土曜日は通常通り診察)

とさせていただきます。患者さんにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
なお、救急医療につきましては従前どおり休診日に関係なく24時間体制で対応させていただきます。

札幌秀友会病院
病院長